

日本産婦人科医会千葉県支部および日本産科婦人科学会千葉地方部会では千葉県における母体搬送システムの確立に向けて検討を重ねて参りました。その結果として、千葉県においてすべての妊産婦が安心、安全かつ快適な医療のなかで新しい家族を迎えることのできるように千葉県母体搬送システムを構築いたしました。

今後よいシステム運用ができるように努力いたしますのでよろしくお願い申し上げます。なお、このシステムは現状で円滑な運営が行われている 2 次医療圏を越えた病院間搬送の良好な関係を妨げるものではありません。

運営上の問題点などのご意見をいただき改善をしていきたいと思っておりますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○ 名称

千葉県母体搬送システム (Chiba Maternal transportation system、略称 C-MATS)

○ システムの目的

「かかりつけ産婦人科医」により管理されている妊婦、産婦、褥婦に、異常が生じた場合にすみやかに適切な施設に収容し、治療、管理できるようにすることを目的とする。

○ システムの概要

本システムは日本産婦人科医会千葉県支部と日本産科婦人科学会千葉地方部会が千葉県医療計画を基本として周産期委員会での検討の上で構築したものである。母体搬送の必要性が生じた場合、医師が二次医療圏内の総合周産期母子医療センター（亀田総合病院（鴨川市）と東京女子医科大学八千代総合医療センター（八千代市））および地域周産期母子医療センタークラス病院（社会保険船橋中央病院（船橋市）、国保旭中央病院（旭市）、君津中央病院（君津市）、東邦大学医療センター佐倉病院（佐倉市）、千葉市立海浜病院（千葉市）、順天堂大学附属順天堂浦安病院（浦安市））の6つの地域周産期母子医療センターとそれに準ずる医療機能をもつ地域周産期母子医療センタークラス病院を独自に定めた施設）に受け入れを要請する（図1）。

これら周産期母子医療センタークラス病院で受け入れができない場合には、千葉県母体搬送コーディネーターに連絡し、母体搬送症例の詳細を伝える。母体搬送コーディネーターは得られた情報を元に受け入れ可能病院に照会を行い、母体搬送先を決定する。

母体搬送の方法は通常救急車により運用される。しかし、搬送が長距離となる場合や緊急を要する場には、千葉県ドクターヘリ（日本医科大学附属千葉北総病院、君津中央病院）による搬送を行うことを推奨している。また、ドクターヘリが運行不能な場合には、千葉市に依頼し消防防災ヘリを運行することも可能である。

○ 運用報告について

このシステムに含まれる医療機関、つまり県内すべての医療機関は、母体搬送を行った場合には「周産期診療情報提供書 兼 母体搬送発生報告書」にてご報告をお願いいたします。

これらのデータ集積が今後施策を決定するに当たり重要となりますので、ご協力をお願いいたします。

○ 報告書のファックス送付時期、内容

1. 搬送元施設

搬送時報告 診断名、搬送時妊娠週数、搬送方法など

2. 搬送受入れ施設

受入れ時報告 診断名、搬送受入れ時間など

最終報告 転帰（分娩、退院など）、新生児情報など

○ 送付先

千葉県周産期搬送コントロールセンター（FAX04-7099-2367）あて下記様式にてお送り下さい。

「周産期診療情報提供書 兼 母体搬送発生報告書」